

【これからの人権教育・人権学習】

「つながりと感動」を合言葉に

～自己の生き方や在り方を見つめる～

仲島 正教

同和教育を人権教育に

- ・国際的にも人権教育の潮流の時代
- ・同和教育の成果と課題 部落差別は解決したのか
- ・「部落史の見直し」は何を意味するのか
- ・人権教育の4つのフィールドをバランスよく
 - 人権についての教育 (about Human rights) ・・ex.人権学習 (知識・理解)
 - 人権のための教育 (for Human rights) ・・ex.参加型学習 (表現・スキル)
 - 人権としての教育 (as Human rights) ・・・ex.学力保障 自尊感情
 - 人権を通しての教育 (through Human rights) ・・・ex.人権の環境づくり
- ・人権尊重を基盤にした人権教育へ
- ・「アサーティブネス (非攻撃的自己主張)」の進め方を

人権教育・人権学習を進めるにあたって

- ・全ての活動の中で、人権尊重を共通の目標に
- ・心を揺さぶる授業の創造 あの子この子を意識した取り組み
- ・「3つの気づき」を大切に 自分に気づく 他者に気づく 社会に気づく
- ・「気づく」から「築く」へ これこそが参加型学習
- ・人権総合学習のポイント 人権を総合的にあつかっていく
自分の生き方、自己の在り方にせまっていく
地域・社会と関わっていく
- ・一人ひとりの「自尊感情」を育てる
- ・「自己実現」と「共生」を生活の基盤に

「つながりと感動」の生活を

- ・「出会い」「気づき」「広がり」は心を大きく温かくするもの
- ・差別をなくす3つの心 「知る心」「怒る心」そして「感動する心」
- ・つながりは人権の基礎基本
- ・月日 (つながりきづきひろがり) の指導は、必ず通じていく
- ・教育は今日行くこと、教育は共に育つこと
- ・「あーよかったな あなたがいて 」感動は人間を成長させていく